

あなたの「意見をお寄せください！」

市長への手紙

「わたしの提言」

皆さんからお寄せいただいたご意見は、
次のように取り扱っています

手紙・メールを送る



市長が内容を確認



担当課にて調査・検討



回答を要する場合、市長の了承後、文書・Eメール・電話・面談などで回答します。

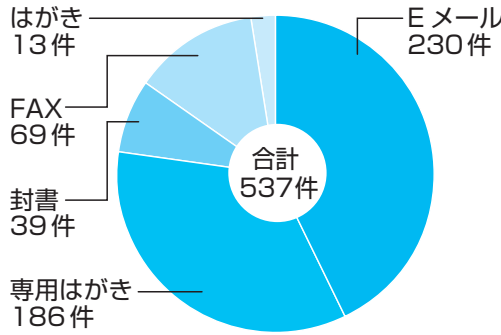
「市長への手紙」は、日ごろ市民の皆さんが市政について考えていること、気がついたことなどをお寄せいただき、いつでも市政に参加していただくというものです。
市庁舎や各地区まちづくりセンター、図書館などの公共施設に設置してある専用はがき（送料無料）、ファクス、通常のはがき、封書などで受け付けています。
また、市ウェブサイト上に「市長への手紙」Eメール版もありますので、お気軽にご意見やご提言、ご要望をお寄せください。

平成19年度
「市長への手紙」の概要

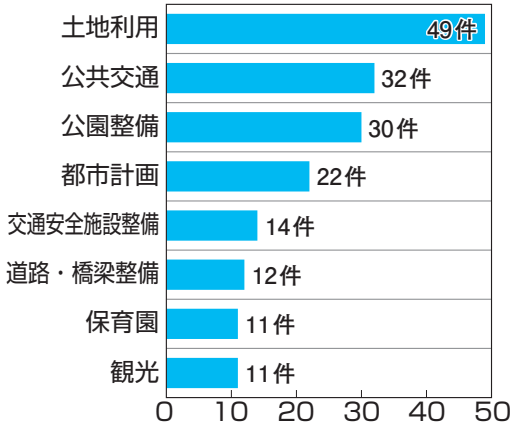
平成19年度に寄せられた「市長への手紙」は、537件で18年度の530件に比べ7件増加しました。

通信方法の内訳は、Eメールが230件、送料が無料の専用はがきが186件で、多くの人からお気軽にご意見をお寄せいただいています。

通信方法



主な内容



寄せられたご意見と、その回答を一部紹介します。

＜ご意見＞

地球温暖化対策として公共施設に太陽光発電設備を設置し、富士市を二酸化炭素の排出量が少ない市にしてほしい。

＜回答＞

ことし4月にオープンした「ふじさんめつせ」には、20キロワットの太陽光発電設備を設置し、施設で使用する電気の一部を賄っています。

また、家庭からの二酸化炭素排出量を削減するため、太陽光発電や高効率給湯器の導入に対し、補助金を交付しています。

このような事業のほか、環境学習などの啓発事業もあわせて実施し、地球温暖化対策を進めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

担当 環境総務課 ☎(55)2902

★こんなときは直接担当部署へ

○道路・側溝・道路案内標識・カーブミラーなどの破損

管理者	種類	担当	連絡先
富士市	市道	道路維持課	☎552833
	林道	林政課	☎552784
	農道	農政課	☎552782
県	県道、国道469号	富士土木事務所	☎652237
	国道139号(今井・錦町)	所維持管理課	
国土交通省	国道1号	富士国道維持出張所	☎525650
	国道139号(青島・大園)		

○公園の管理・遊具の破損など

みどりの課 ☎(55)2795

○信号機・横断歩道・道路規制標識の設置、管理
富士警察署 ☎(51)0110

■あなたの貴重なご意見・ご提言をお待ちしています。

●専用はがき
各公共施設に設置してあります。送料は無料です。

●Eメール

富士市ウェブサイトトップページから、「市長への手紙」をクリックしてください。専用フォームから送信できます。

●ファクス

(51)1456

●専用はがき以外で郵送する場合

〒417-8601

富士市役所「市長への手紙」あて

■市長への手紙を送るときのお願い

○1通につき1件のご提言をお書きください。

○個人的な中傷は、ご遠慮ください。

○回答が必要な場合は、「回答を希望する」ことを明記してください。

○市の業務以外の内容については、原則として回答できませんので、ご了承ください。

○内容についての問い合わせや回答をする場合に必要となりますので、住所、氏名、電話番号を明記してください。

※個人情報連絡手段や統計以外には使用しません。また、外部に漏れることはありません。

問い合わせ

広報広聴課

☎(55)2736 ☎(51)1456